
一 般 質 問 通 告 書

(通告者 1 1 名)

平成 2 2 年裾野市議会 9 月定例会

目

次

9月14日(火)

9月15日(水)

9月16日(木)

1 中西 基 議員……1 P～4 P

5 二見 榮一 議員……10 P～11 P

9 賀茂 博美 議員……18 P～19 P

2 渡部 昭三 議員……5 P～6 P

6 小林 俊 議員……12 P～13 P

10 大庭 高志 議員……20 P

3 岡本 和枝 議員……7 P～8 P

7 岩田 広行 議員……14 P～15 P

11 芹澤 邦敏 議員……21 P～22 P

4 杉山 利博 議員……9 P

8 杉本 和男 議員……16 P～17 P

<p style="text-align: center;">質 問 議 員 質 問 事 項</p>	<p style="text-align: center;">質 問 の 要 旨</p>	<p style="text-align: center;">答 弁 要 求 者 職 名</p>
<p>1. 中 西 基</p>	<p>本質問は、以前よりかねがね心していた森林、林業の将来に関してであります。特に内容につきましては、市有林は別といたしましても、深良財産区につきましては、地権者の皆様に何らの断りもなく、永年にわたる育林・撫育、管理など丹精込めて培った愛着ある財産・資産でありますので、門外漢如きがといわれるかもしれません。</p> <p>しかし、私はあえて、この問題を提起したのは、将来を鑑み、大変難題であり憂慮に堪え難く重要案件であると思し続けていたからであります。</p> <p>私は、平成17年3月議会において、日本新都市開発(株)より譲渡された、久根、公文名山林地に対し、有効利用のための一般質問をしたのですが、概ね時期尚早との答弁でありました。</p> <p>その後、私の想像をはるかに絶するスピードと、また、大きく山林・木材に対する価値観やものの考え方が変化を遂げたのであります。</p> <p>では、本論に入ります。</p> <p>ここで、山林・木材、観光資源を一般質問として取り上げたのは、私なりに理由があるからです。私の家は、木材を取扱い、生業としたのは、大正4年、95年前になります。</p> <p>私自身、その中に51年間どっぷりと浸かってまいりました。</p> <p>山林関係、木材事情が大きく様変わりするとは到底考えられませんでした。</p> <p>直面する大きな問題は2つです。</p> <p>まず、身近な問題として、個人的資産、財産区有林は現状でよいのでしょうか。今や日本各地で公的資金により間伐や林道開設、改良工事が行われていても、その先が全く見えてまいりません。山林所有者にとっては、大変由々しき問題でもあります。国産材はほとんど伐採されず放置されているにも拘わらず、固定資産税や道路整備費、諸分担金等が課せられます。林業も営利企業です。誠にもってお先真暗闇です。これは取りも直さず市の財源にも繋がることになります。</p> <p>もう一つは、遠大な問題で、地球温暖化現象であります。直視しますと、地球存亡の岐路に立たされているといっても過言ではありません。京都議定書宣言後も各国の足並みが揃わず、循環型社会の構築をいかにすべきか。複雑な関係はあるにせよ、先進国と途上国でCO2排出量の貸し借りをしているような悠長な場合ではないと断言できます。</p> <p>ここでは時間的制約もありますので、詳細は省きます。</p> <p>我が裾野に密着した大きな資源・資産についてのみ問題提起して、当局の考え方を伺います。</p> <p>平成15年12月19日譲渡契約を締結した久根・公文名地先約81haと、隣接する深良財産区有林約745haの合計約826haの広大な山林地であります。</p>	<p style="text-align: center;">市 長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁要求者 職 名
	<p>この隣地、箱根山西麓は、わが国の誇る富士山を一望の天恵の地であります。大きな光るものがあるにも拘わらず、何も手段を講じないのは全くもってもったいないの一言に尽きます。未来の子どもたちのために、この山林の資源を効率よく利用してみれば、と提言いたします。</p> <p>そのために、現状を分析してみました。</p> <p>ア 以前は山林の主たる資源は木材でしたが、建築様式の多様化や建築そのものの減少、外材輸入の増による国産材への圧迫等で、使用量は激減し、活用は低下の一途を辿りつつあります。</p> <p>イ 林地に植林し、伐期がきても伐採されず、活用されていない。むしろ、手入れ不足で林内は荒廃が進行し、保水力の低下や土砂の流出等によって、下流域、市街地に被害を及ぼします。</p> <p>ウ 箱根西麓の林地は、日本を代表する風光明媚な富士山を眺望できる景観でありながら、人々はその素晴らしさをほとんど知りません。</p> <p>次に、山林の活用を提案しようとする背景を思考してみます。</p> <p>ア 林業を取り巻く情勢……木材価格の低迷、林業生産経費の高騰による経営意欲の減退、林業従事者の減少・高齢化等の厳しい現況、伐採して市場に出荷しても後のことを考えると大赤字です。</p> <p>イ 産業構造と将来への市の取り組み……戦後の高度成長期には、製造業が中心で、基幹産業のリード役となり、1990年代のグローバリズムの世界の中では、製造業は海外移転にシフトを余儀なくされ、第3次産業への就職が増加し、産業構造に大きな変化をもたらしました。裾野市では、昭和30年代中頃から大型企業誘致の成功によって、豊かな財政を構築してきました。これは、先人諸氏の先見性と努力の賜物であり、それに習い、私たちが次世代に受け継ぐ子ども達のためにアクションを起こす責務を痛感します。</p> <p>ウ 日本の農業……日本の農業事情は主要食料の30～40%と低く問題視されています。世界中の国々では、ランドラッシュであることを考えますと、国内農地を確保し、特に日本一のモデルケースとして国内自給率を向上させる必要があります。</p> <p>エ 観光産業への着目……近年、国レベルでは観光庁が設立され、県レベルでも観光産業の振興が叫ばれています。観光は、わが国の経済、人の雇用、地域の活性化に大きな影響を及ぼすものであり、21世紀のリーディング産業となるものであります。このような背景を踏まえ、去る7月21日、裾野市観光基本計画策定委員会が発足いたしました。本委員会の中で、大橋市長は、観光は、国・県のみならず、市においても重要なテーマ。富士山静岡空港ができたこともあり、誘客のチャンスと言えます。裾野市独自の観光が持続的に発展するため、観光基本計画を策定することになった、と述べております。これは、去る1月に執行された市長選挙のマニフェストに合致するものであります。</p> <p>オ 既存観光企業との協調……箱根西麓富士南西麓に著名な先行観光関係企業があります。当然敬意を表し、共存共栄の立場をもって発展的に行動を共にすべきであると考えます。</p>	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁要求者 職 名
	<p>カ 子どもへの資産の適切な継承……先祖伝来の尊い資産と向き合い、時代に相応しい経済力を養い、自然の大切さを学び、未来の地域の発展に寄与することを培う。</p> <p>キ 裾野市の地理的位置付け……裾野市の環境は日本一の富士山を中心とした富士・箱根・伊豆地区にあたり、正に天恵の地を活かし、日本中、世界中の人々に観光を提供し、裾野市に満足してもらうことが社会貢献の一つの形であると考えます。</p> <p>この際、山の資源の価値を見直してみます。一般的には山の価値が損なわれたといわれております。しかし、要は、利用の仕方如何であることに気づきます。</p> <p>ア 環境（CO2 吸収） イ 木材利用 ウ 癒し・健康 エ 教育・学習 オ 観光・レクリエーション カ 農業 キ 災害防止 ク 生物多様化</p> <p>この様に列挙してみますと、新たな価値の増加や発生が伺えます。</p> <p>平成21年10月に実施した裾野市民意識調査について、関連の部分に触れてみます。次のようなものです。</p> <p>新世紀を支える地域産業のパワーアップの先進企業を核とした地場産業の活性化については、20%が満足していますが、賑わいのある商業地づくりについては、50%が不満、また、新たな観光地づくりや全国に向けたアピールについては、70%以上がその重要性を強く望んでおります。</p> <p>このような分析結果から、本市としては、産業振興や雇用拡大の要望が大きくクローズアップされます。</p> <p>去る6月22日開催された裾野市森林組合定時総会において、県森林組合連合会 会長榛村純一氏（元掛川市長）は、挨拶の中で、今、日本には5つの風が吹いていると指摘しています。</p> <p>グローバルの風の後、</p> <p>ア 自然・健康・安全指向の風 イ 地球温暖化防止の風 ウ 利益至上主義に倫理・道徳の風 エ 地域・地産地消、ふるさと、自給率の風 オ 地方分権、チェンジ、行財政改革の風</p> <p style="text-align: right;">が吹くと言っていました。</p>	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁要求者 職 名
	<p>そして、県内の林業を分析しております。</p> <p>県内人工林の蓄積量 6,272 万㎡、毎年の成長量 94 万㎡、伐採量 26 万㎡ イコール 消費量と考 えても、27.7%に過ぎないのです。勿論、県内林業の本拠地、天竜、北遠、奥安部、富士、富士宮を含め た数字であります。地元の山林所有者や財産区の方々が永年丹精を込めて植林、撫育、間伐等を繰り返 して努力されても、木材の消費量が著しく拡大しない限り、明るさを見出せません。地権者の一部には、自 分の保有する山林の境界まで定かでないという現象を伺います。県の「森の力再生事業」、5ヵ年間の見 直しの中には、境界確定の予算 3,700 万円が計上されているのが現状です。これから年を経るに従って、 この傾向は益々顕著になっていくものと想像されます。</p> <p>そこで、深良財産区区有林と市有林の活用案を「山の価値の見直し」と「市民意識調査」結果に基づき 参加型観光森林公園の設置を提案いたします。</p> <p>ア 富士山を中心として富士を一望できる箱根西麓エリアを最大限に活かした施設としたい。</p> <p>イ この施設に集まる関係者、運営、ソフト的なものも含めて新しい価値を提供できる、新しいコンセ プトや改善のできるものとする。</p> <p>ウ 山の活用を多面的に見直すことにより、森林業の活性化を図る。</p> <p>エ 各ゾーンを計画的に分割運営することにより、手を入れやすくし、森林環境保全につとめる。</p> <p>オ 本来の自然の姿であった広葉樹を植栽し、動植物の多様性を引き出す。</p> <p>カ 西箱根の豊かな肥沃な土壌を提供し、国内食料の自給率向上を図り、日本のモデルケースとする。</p> <p>キ 大場川の上流に位置するので、西箱根山林地域の大降雨による水害防止に役立たせる。</p> <p>ク 財産区権利者はもとより、市財政に対しても経済的波及効果をあらしめるものとする。</p> <p>ケ 未来の子どもたちのために、全山を活用し、かけがえのない財産と夢と希望を与え、ますます少子 高齢化が進む中で、雇用創出に結びつける。</p> <p>以上、提案と説明を申して参りましたが、伺います。</p> <p>(1) 参加型観光森林公園設置についてであります。市財政が苦しいことは百も承知の上です。これから 先も、もっと落ち込む可能性もあります。どん底にあっても、私の意見は一石を投じたものと捉えて、 一粒の種子を蒔いていただきたいのですが、いかがですか。</p>	

<p style="text-align: center;">質 問 議 員 質 問 事 項</p>	<p style="text-align: center;">質 問 の 要 旨</p>	<p style="text-align: center;">答 弁 要 求 者 職 名</p>
<p>2. 渡 部 昭 三</p>	<p>(1) 市民意識調査報告書において、市民要望の高いそれぞれの施策に検討を加えながら、現在および将来を見据えた行政運営に取り組まれているとともに、その成果向上に努められています。 行政の役割分担として、「市民参加と協働」は政策運営に大きな変化をもたらしました。市民自らが参加する市民意識調査は、その原点であると考えます。 そこで質問ですが、平成21年度裾野市市民意識調査報告書から何が見えてきたか、調査内容の概要と政策運営について、当局の考えを伺う。</p> <p>(2) 現在の裾野市の取り組みについて 以下項目毎の現状、将来における満足度、重要度等の評価について概要を伺う。</p> <p>ア 健康・福祉・教育分野について</p> <p>イ 自然・環境・都市基盤・安全分野について</p> <p>ウ 地域産業分野について</p> <p>エ 市民主体・行財政分野について</p> <p>オ 市の政策全体に対する満足度について</p>	<p style="text-align: center;">市 長</p>
<p>1 市民の市政に対する「市民意識調査報告書（平成21年度）」の調査内容のまとめについて</p>		

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 名 職
	<p>(3) 今後の裾野市の行政運営について 以下、項目毎の行政運営施策について満足度・重要度の評価について概要を伺う。</p> <p>ア 行政運営の基本目標として、特に重視すべきものについて</p> <p>イ 保健・医療・福祉分野で特に推進すべき施策について</p> <p>ウ 自然・環境・保全分野で特に推進すべき施策について</p> <p>エ 産業振興・雇用分野で特に推進すべき施策について</p> <p>オ 防災・防犯・交通安全分野で特に推進すべき施策について</p> <p>カ 都市基盤整備・生活環境整備分野で特に推進すべき施策について</p> <p>キ 教育・文化・スポーツ分野で特に推進すべき施策について</p> <p>ク 今後の裾野市のまちづくりとして参加できる市民活動について</p>	

<p style="text-align: center;">質 問 議 員 質 問 事 項</p>	<p style="text-align: center;">質 問 の 要 旨</p>	<p style="text-align: center;">答 弁 要 求 者 職 名</p>
<p>3. 岡本和枝</p>		
<p>1 駅西區画整理は大幅に見直し、事業縮小を</p>	<p>(1) 3月議会の部長答弁では、「事業費については総額190億円に対し、平成20年度までの実績では、約38億円となり「執行率20%」の段階で全体事業の変更は難しい」とのことでした。 2002年から2008年までの当初資金計画総額は73億円。同じく決算額は37億7,402万円(執行率は51%)。このテンポでは、裾野駅西區画整理は30年以上かかることとなります。 しかし、この所要金額38億円は、事業費執行率20%だけでも執行面積は11%ではないでしょうか。大工事と言える29m道路も21m道路も作られていない段階、小柄沢水系の大規模工事も行われていない段階で、執行面積の率を遥かに上回る執行事業費。これで190億円で事業はできますか。裾野市の財政状況や第4次総合計画の方向性から考えても、大幅な事業費の縮減が必要と考えませんか。</p> <p>(2) 3月議会の部長答弁で「ここに来て、事業を早く進めて欲しい旨の声が多数ありました」とありますが、意向調査が行われたのか、また、「多数」とはどれくらいの数なのか、根拠を示してください。仮換地指定してない街区ごとに、地権者数と、早く進めて欲しいとの要望ある地権者数を示してください。</p> <p>(3) 7月に、中心市街地活性化基本計画策定のために「まちづくりに関するアンケート調査」が行われました。「裾野市のかお」として、中心市街地の必要性に関するアンケートであったようですが、結果はどうだったのでしょうか。</p>	<p style="text-align: center;">市 長</p>
<p>2 子ども医療費の病院窓口での支払いを無料(現物給付方式)に</p>	<p>(1) 近隣の市町へ大きな影響を与えた「子ども医療費」。中学3年生までの医療費の無料化については、当初より償還方式から現物給付方式にして欲しいとの声が出されていました。この間、現物給付方式にできない理由として「国保連合会」への事務手続きの費用(※1,000万円ぐらいとされています)が一番ネックであるとのことでした。しかし、制度の主旨を活かすためにも、窓口負担をなくす制度変更が必要ではありませんか。</p>	<p style="text-align: center;">市 長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>3 東中南側谷間への土砂投入事件について</p>	<p>東中南側谷間への土砂投入事件について、昨年12月より「裾野市土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例」(以下、条例)を適用されました。それに基づき、今年2月25日に中止命令が出されました。命令内容は、「許可を受けずに施工している。即刻中止の必要がある」というものでした。</p> <p>現状は、隣接地、下流の田畑、滝頭2組の水路、市道等への土砂の流入・堆積が起きています。</p> <p>(1) 「中止命令」に対して事業施工者と土地所有者、それぞれの意見はどのようなものか。 現状での、山林や田畑、下流域への被害の把握、調査はどうなっているか。被害の聞き取り調査は行っているのでしょうか。被害図を示してください。</p> <p>(2) 条例第20条では、市長は事業の中止を命令したときは、事業主に対し期限を定めて、原状回復その他必要な措置を命ずることができる、とありますが、この件についてはどう対処していくのですか。</p> <p>(3) 昨年6月の農地法等の一部改正は、農地の違反転用に対し、都道府県知事による行政代執行制度の創設や、違反転用に対する罰則の強化をうたっています。 原状回復命令や行政代執行を視野に入れた裾野市行政の強力な対応が、現在の被害者や、今後さらに大きな被害を被るかもしれないと心配する隣接滝頭2組、鈴原区の地域住民の方々のためにも求められているのではないのでしょうか。 条例の適用除外とした責任のある裾野市行政当局の、地域住民の安全を守る決意を伺います。</p>	<p>市 長</p>

<p style="text-align: center;">議員 質問事項</p>	<p style="text-align: center;">質問の要旨</p>	<p style="text-align: center;">答弁要求者 職名</p>
<p>5. 二見榮一</p>		
<p>1 特別養護老人ホーム建設を早期に</p>	<p>わが国の高齢化率は、年々上昇し、現在では65歳以上の人口が総人口の22%に達している。裾野市の高齢化率は21年度においては、18.24%で、平成26年度には、21.43%（11,653人）となる見込である。平成24年度以降は、戦後生まれの「団塊の世代」が高齢期を向かえ、また、出生率の低下が一層の拍車をかけ、21世紀半ばには、3人に1人が65歳以上という超高齢化社会の到来が予測されている。これからの高齢化社会では、介護が必要とならないように早い時期からの予防に努めることが大切であり、また、介護が必要になっても住み慣れた地域で地域のやさしさと思いやりに支えられ豊かさを感じながら生きることが大切である。しかし、平成21年度における要介護2～5の認定者716人のうち、3施設に277人が入所している状況である。</p> <p>平成26年度において、要介護2～5の認定者873人のうち、3施設への入所予定者は313人となる見込である。入所待機者は26年度において、283人と予測される。</p> <p>(1) 上記のような状況から、裾野市として、早急に特別養護老人ホームの建設が急務であることは承知のことと思われるが、市としてどのように考えているのか。</p> <p>(2) 考えているのとするならば、いつごろを目途に建設を計画しているのか、お伺いします。</p>	<p style="text-align: center;">市長</p>
<p>2 財源確保とファルマバレーについて</p>	<p>6月議会でも質問しましたが、当市の財政状況とその今後の見通しをみますと、大変に心配であり、次年度以降予算編成は非常事態と自覚しなければならない状況と思われれます。また、トヨタを始めとする自動車関連産業の営業利益回復は少し好転していますが、まだまだ先が見えず、ギリシャの財政危機などに伴い円高傾向にあり、日本の輸出産業には非常に厳しい環境下にあります。つまり、自動車関連企業の法人市民税などは、当面期待できないものと思われれます。今こそ、当市の行財政経営改革をしっかりと断行し、この厳しい状況を乗り切ることが大切であると思われれます。市長、今すぐに的確でしっかりと裾野市を創る行財政経営改革と成長戦略のアクションを起こしていきましょう。熟慮などしている場合ではありません。一国をあずかる市長として、このままでいいとは思っていないでしょう。市長の特に強いリーダーシップと信念の発信が必要です。アクションを起こしましょう。そこで市長自身にお伺いします。</p>	<p style="text-align: center;">市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁要求者 職 名
<p>3 パン工房設置について</p>	<p>(1) 裾野市の成長戦略及び財源確保について、再度どのように考えているのかお伺いします。</p> <p>(2) 市長は、ファルマバレー関連産業の誘致について、6月議会で熱い気持ちを持って進めると回答がありました。そこで、誘致についての進捗状況はどのようになっていますか。また、県や関連機関との交渉等はどのように進めてきたのか、具体的にお答えください。</p> <p>(3) ファルマ関連企業の誘致の一つとして、重粒子線医療がありますが、この治療は、がんを「切らず、痛くなく、短期間で治す」ことができる最先端の放射線医学に基づく画期的な治療法であります。重粒子線治療については、最近、保険会社も対応してきています。これは日本オリジナルな技術であり、すでに実証済みで、欧米、アジア太平洋諸国もその導入検討に入っていると聞いております。この医療施設誘致を早く行ってはどうかお伺いします。</p> <p>(4) 経済産業省や観光庁は、国際メディカルツーリズムやインバウンド医療観光事業化の調査が行われ、実証実験も行われ、行政刷新会議などのワーキンググループでもテーマの一つであり、医療ビザの解禁も議論されていると聞き及んでいます。メディカルツーリズムを利用して、当市の世界的に有名な富士山麓でがん健診やがん治療をして健康になって帰ってもらうことは、日本のみならず、世界にもアピールできる産業であると思います。幸いにも、いま世界文化遺産にも力を入れている中、この富士の麓での重粒子線医療施設誘致は当市のまさしく成長戦略であります。そのための行動を起こし、そのための市内体制の取組みはいつからとっていくのか、お伺いします。</p> <p>1階東側のドライエリア側の当初計画のパン工房予定スペースの取扱いをどのようにするのか、また、設置計画はどのようになっているのか、お伺いします。</p>	<p>市 長</p>

<p style="text-align: center;">質 問 議 員 質 問 事 項</p>	<p style="text-align: center;">質 問 の 要 旨</p>	<p style="text-align: center;">答 弁 要 求 者 職 名</p>
<p>6. 小 林 俊</p>	<p>当市を始めとして、全国の自治体はいずれも厳しい財政状況にある。現行の官庁会計制度の限界も原因の一つであるとされ、単年度の現金の流れだけを見る従来の方法の問題点が指摘されている。</p> <p>そこで自治体の財政状況を総合的・長期的に把握することが必要とされ、地方公共団体の資産・債務の管理等に必要な公会計の整備については、「行政改革の重要方針」として、企業会計の考え方を活用した財務書類の作成の推進を図ることが、閣議決定された（平成17年12月24日）。</p> <p>これを受けて総務省は「新地方公会計制度研究会」を発足させ、平成18年5月に自治体の会計制度改革についての報告書が出ている。基本的考え方は</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 発生主義の適用、複式簿記の導入 ● 単体、及び連結ベースでの財務書類作成 ● 貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備 ● 3年を目途に、すなわち平成20年度決算から、4表を整備する。 <p>というものである。</p> <p>(1) 当市における新公会計制度への取組はどのような状況か。</p> <p>(2) 前述の報告書で総務省は、「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」の2方式を提示している。しかし、「基準モデル」が正規の企業会計原則にのっとった財務書類（決算書）であるのに対し、「総務省方式改訂モデル」は、過去の統計を編集して財務数値を作成するいわば簡易版とも言え、総務省自身が、「改訂モデル」の決算値は精緻さを欠くため、早急に資産台帳を整備し、また、複式簿記の考え方の導入を図るよう、注意を喚起している。当市ではどのように考えているか。</p> <p>(3) 市の財務状況、特に、住民の税金、或いは将来負担で形成した資産、負債の状況、税等の財源調達状況及び使途などを、台帳・伝票に基づき、正確な決算を作成し、住民に開示することは、今後の市の財政改革の不可欠の前提条件であり、どの民間企業でもやっていることで、市当局の当然の仕事である。平成22年度決算から、基準モデルに準拠した決算書類作成に取り組むべきと考えるが、どうか。</p>	<p style="text-align: center;">市 長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 夕張市職員派遣	<p>(4) 少なくとも、固定資産台帳の整備を早急に行って、資産・負債の現在額及び毎年の増減を正確に把握すべきと考える。当市はどのようなスケジュールで実施してゆく考えか。</p> <p>(5) 新公会計制度の基準モデルについて、財務当局、市幹部、及び議会を対象に、まず勉強会を開催して理解を深め、迅速に対応すべきと考えるが、どうか。</p> <p>様々な異論のある中で貴重な人件費を費やして夕張市への職員派遣を行っている。従って、ただ「行ってきました。」では済まされない。現時点における中間報告を求める。市民に対する報告であるから、分かりやすく、丁寧に、資料に基づき説明するように。</p> <p>(1) 夕張市の現状と財政破綻に対する対策、その見通しは。</p> <p>(2) 裾野市の行政改革、財政改革に対して参考となるところはどのような点か、現時点での状況は。これからどのようにまとめられるか、見通しは。</p> <p>(3) 市当局は今後、職員派遣の結果を、裾野市の行政改革、財政改革に対して、具体的にどのように反映し、生かしてゆくか。</p>	市 長
3 ファルマバレー構想への取組み	ファルマバレー構想への対応について、現状はどうか。	市 長

<p style="text-align: center;">質 問 議 員 質 問 事 項</p>	<p style="text-align: center;">質 問 の 要 旨</p>	<p style="text-align: center;">答 弁 要 求 者 職 名</p>
<p>7. 岩 田 広 行</p>		
<p>1 市民目線の開かれた市民参加の行政について</p>	<p>地方公共団体における行政改革の更なる推進のため総務省は、地域主権の確立と自治体の監査機能の充実強化を訴えています。</p> <p>(1) 平成23年度導入予定の総務省方式改定モデル導入後も、地方公会計制度改革に向け、どのような準備をして行こうと考えているか伺う。</p> <p>(2) 公認会計士を中心とした外部監査制度の導入が、事務事業の抜本的な見直しや行政改革に必要と考えるが、導入の予定は如何か伺う。</p> <p>(3) 事業仕分に、事業の評価者となる「仕分人」を一般市民から応募する必要があると考えますが、導入の予定は如何か伺う。</p>	<p>市 長</p>
<p>2 集中改革プランにおける、公共施設の有効利用と効率的な運用について</p>	<p>多様化する市民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するために、民間能力を活用し、市民サービスの向上を図るとともに経費の削減を図る必要があります。</p> <p>(1) 指定管理者制度の導入により、市民サービスの向上がどのように図られたか伺う。</p> <p>(2) 第3セクター(財裾野市振興公社及び株ガーデンシティ)そのが今後どう見直されていくべきか伺う。</p> <p>(3) PFI・指定管理者・事業委託など、民間に委ねる方式をさらに一歩進めたPPP方式を事務事業の抜本的な見直しに導入しては如何か伺う。</p>	<p>市 長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>3 子供にツケをまわさない 100年先を見据えた街づくりについて</p>	<p>裾野駅西地区開発計画において、駅前商店街の活性化と駅前住宅地の良好な住環境の実現をめざして伺います。</p> <p>(1) 街並みを形成する商店街の「特定道路界」にも建物の用途制限が、地区計画に条例化されていますが、次世代の商店主が商売を引きついでいくような魅力が、この開発計画のどこにあるのか伺う。</p> <p>(2) 中心市街地活性化協議会が今年2月に立ちあがりましたが、民間活力の導入をどこに力を入れて行こうと考えているか伺う。</p>	<p>市 長</p>
<p>4 「健康文化都市すその」の 新たなステージの展望について</p>	<p>「裾野市まちづくり戦略プロジェクトプラン」について伺う。</p> <p>(1) 来年度この計画にいくらの予算を計上される予定か伺う。</p> <p>(2) プロジェクトチームを作る必要があると思うが如何か伺う。</p>	<p>市 長</p>

質 問 議 員 質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
8. 杉本和男	<p>(1) 幼保一元化の実施に向けた計画準備と対応策について伺います。</p> <p>(2) 幼保園の今後の取組みは、公設民営の方針とすべきと考えますが伺います。</p> <p>(3) 御宿台保育園跡地で開園されたさくら保育園分園は、2年間の借用期間が本年度で切れるが、今後の対応と、次年度以後の対策について伺います。</p> <p>(4) 今後の幼児対策と施設の充実について、幼保の区別なく一体的に考えるべきと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(5) 裾野市幼児施設連絡協議会は「公立幼稚園3歳児待機児童解消に向けての方策」の提言書を市長に提出しているが、その後の対応と取組みについてお伺いします。</p> <p>(6) 幼稚園授業料の公私格差は解決されたと思えるか。今後も引き続き実施できるかお伺いします。</p>	市 長
2. 自治基本条例について	<p>地方分権は、明治維新、戦後改革に次ぐ第3の改革といわれております。なぜ第3の改革といわれるのか、明治維新は、幕藩体制から天皇主権国家に、戦後の改革は天皇主権から国民主権に大転換している。2改革で変わらなかったのは、国がトップで地方へという上下関係でしたが、地方分権では住民をトップに国と地方の関係を並列的な関係に変えようとするものです。既存の秩序をひっくり返す大改革が（やや小粒）行われれば新しい憲法がつけられたように、地方分権改革の結果、自治体の新たな憲法が必要になるのではないかと、それが自治基本条例だと思います。以下伺います。</p>	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
3 喫煙場所について	<p>(1) 自治基本条例は裾野市に必要ですか。</p> <p>(2) 必要だとすれば、いつ頃つくりますか。</p> <p>愛煙家のために、庁舎内にきちっとした喫煙室が必要と思いますがいかがか伺います。</p>	市 長

<p style="text-align: center;">質 問 議 員 質 問 事 項</p>	<p style="text-align: center;">質 問 の 要 旨</p>	<p style="text-align: center;">答 弁 要 求 者 職 名</p>
<p>9. 賀 茂 博 美</p>	<p>現在、エネルギー消費による地球温暖化の影響は、異常気象や自然環境さらには経済活動にも影響を与えることが懸念されています。この問題は、いかにエネルギー消費を抑制し、資源の有効活用等により環境負荷を軽減するかが大きな課題であると考えます。</p> <p>裾野市においても、「地域省エネルギービジョン」を策定し、地域全体での取り組みを推進されていることと思います。</p> <p>(1) ビジョン推進のための以下の重点プロジェクトの推進状況についてお伺いいたします。</p> <p>ア 家庭での省エネルギーライフの促進および省エネルギー機器等の導入支援事業</p> <p>イ 自動車のエコドライブの推進</p> <p>ウ 省エネ教育としての環境リーダーの育成</p> <p>エ 事業所の省エネルギーとしてのエコアクション21</p> <p>オ 行政の率先的な省エネ活動の推進</p>	<p style="text-align: center;">市 長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	<p>(2) 「エコ」という言葉が当たり前となった現在、学校教育での環境教育は重要な分野となってきました。省エネルギービジョンでの市民アンケートの中で、市の施策への意見として「子どもたちへの環境・省エネ教育」が最も高く80%以上の支持を受けております。学校教育の中で子ども達が持続可能なエネルギー使用を学び実践することで、家庭から地域での実践にもつながることと思います。</p> <p>ア 学校運営費における光熱水費の額と傾向</p> <p>イ 太陽光発電施設を導入している学校の省エネ効果と児童への教育成果</p> <p>ウ 省エネ教育の現状</p> <p>(3) 省エネ教育としての「フィフティフィフティ」事業は、子ども達が学校で省エネ行動を率先して行い、節減できた光熱水費の半分をその学校に還元するしくみです。環境教育の一環として省エネ活動を実践しつつ、自治体の経費も削減し、地球温暖化防止にも貢献する、まさに「一石三鳥」のプログラムです。学校の環境教育に省エネプロジェクト「フィフティフィフティ」事業の導入を検討してはいかがでしょうか。</p>	

<p style="text-align: center;">質 問 議 員 質 問 事 項</p>	<p style="text-align: center;">質 問 の 要 旨</p>	<p style="text-align: center;">答 弁 要 求 者 職 名</p>
<p>10. 大庭高志</p>	<p>(1) 平成20年2月、全管理職提出の提案書の扱いのその後について伺う。</p>	
<p>1 市長の市政運営方針と実情について</p>	<p>(2) 平成22年6月、全室提出の行政改革提案書について伺う。</p> <p>(3) 平成22年度当初予算と補正予算の狙いについて伺う。</p>	<p style="text-align: center;">市 長</p>
<p>2 「水道ビジョン」について</p>	<p>(1) 水道ビジョン更新内容と進捗状況は。</p> <p>(2) 水道施設本管等の敷設替えの進捗率は。 (昭和41年の第一次拡張計画以降45年経過) (配水場施設と本管延命) 20年→28年 水道法</p> <p>(3) 企業会計の健全性の内容について</p>	<p style="text-align: center;">市 長</p>
<p>3 「住宅マスタープラン」について</p>	<p>(1) プラン策定の背景に市営住宅問題があった。その後どのような動きがあったか。</p> <p>(2) 「景観プラン」を策定中だが、住宅政策にどのように反映させるのか。</p> <p>(3) 策定から5年経過する。第4次総合計画の中で更新していくようだが、方針または設定変更はあるのか。進捗状況を伺う。</p>	<p style="text-align: center;">市 長</p>

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
11. 芹澤邦敏	<p>先般の新聞報道で、静岡県と県内市町との電子入札の共同利用についての記事が掲載されました。過去に私も一般質問で電子自治体に向けた取り組みとして、電子入札の導入についての市の考えを取り上げた経緯がありますが、その時点での回答として、電子入札は行政運営の効率化や透明性の向上などから有効であると考えているが、実施にあたっては電子入札システムを市単独事業として導入しなければならない。また、対応する業者側の体制整備が必要であることも含め、導入効果を考慮するとともに他市の状況を見ながら対応していきたいとした上で、当時県が中心となって平成19年の実施を目途に、電子入札共同利用者協議会が平成16年に設立され、協議会において研究中との考えが示されました。今回、裾野市についても今年度からの導入自治体として名前が挙がっていましたが、以下伺います。</p> <p>(1) 当市の導入に至るまでの経緯と今後の計画について伺います。</p> <p>(2) かかる経費については、システムの維持管理費などを共同利用する県と市町が分担して負担するとなっているが、導入時と運用にかかるコストについて伺います。</p>	市長
2 市の省エネ対策の推進について	<p>現在裾野市では、平成17年に策定された裾野市環境基本計画に基づき、4つの環境目標と27項目からなる取り組み条項を定め、行政・市民・事業者・滞在者それぞれの取り組み方針を示し、望ましい環境実現に向け計画を推進しているところであります。今回、私は基本計画の環境目標4に掲げた「市民が環境問題に対して広い視野と責任がもてるまち」で省エネルギーな生活の推進における取り組みについて伺います。</p> <p>行政・市民・事業者がそれぞれの立場で省エネ対策に取り組んでおりますが、7月の臨時会の補正予算でもあったように、最近の住宅用太陽光発電設置補助件数の伸びに見る市民の環境問題への意識向上や、事業者における環境問題を重点にした企業経営など、それぞれが環境基本計画の方針に沿って取り組んでいるところであります。</p>	市長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	<p>(1) 市の公共施設をはじめ、防犯上必要と考えられるが、現在電柱等が近くに無い道路に対し、太陽光を利用したソーラー照明灯の設置を促進することにより、CO2を排出しない地球環境への貢献や市民に対する自然エネルギーへの意識向上、また環境教育の啓蒙などが期待されますが取り組む考えはないか伺います。</p> <p>(2) 排ガス対策として、環境基本計画では平成26年度目標で市の公用車における低公害車の割合を全公用車の半数とする50%としているが、現状と今後の取り組みについて伺います。</p>	